

埼玉県のマスコット コバトン

彩の国 埼玉県

業 務 案 内



公益財団法人埼玉県下水道公社

Saitama Sewage Systems Agency

経営方針

埼玉県下水道公社経営方針

埼玉県下水道公社の使命は、下水道に関する知識の普及啓発及び調査研究並びに埼玉県の業務を代行するため埼玉県が設置する流域下水道の維持管理運営に関する業務を行うとともに県及び市町の実施する下水道施策に協力し、もって下水道の有する多様な機能を通じて循環型社会の形成に貢献し、地域社会の持続的な発展に寄与することです。

埼玉県下水道公社は、この公益的使命を達成するため、次の経営方針のもと、事業運営に全力で取り組んでまいります。

- 水環境の保全・創造に努め、県民の快適な生活環境の確保と資源循環の推進、地球環境の保全に貢献します。
- 安心・安全で適正かつ効率的な維持管理に努め、培った技術を活用して市町への支援を行います。
- 下水道に対する県民の理解を促進するとともに、明るく活力がある職場環境をつくりまします。

目次

経営方針	1
埼玉県下水道公社について	1
沿革	2
公社概要	2
事業内容	3
組織機構図	5
評議員名簿	5
役員名簿	6
県内の流域下水道処理区域 と水循環センターの位置	6
事業所所在地	7

埼玉県下水道公社について

当公社は、下水道による生活環境の改善等によって県民の福祉の向上に寄与することを目的に、昭和54年2月1日に設立されました。以来40年間、実践から得られた現場のノウハウを最大限活用しながら、流域下水処理の安定的かつ効率的な維持管理に全力で取り組んでまいりました。

これからも、公社の歴史のなかで受け継がれてきた使命感と培われた技術力によって、県民の方々に安心と安全をお届けし、地球に優しい循環型社会づくりに貢献してまいります。

沿革

昭和54年2月1日	財団法人埼玉県下水道公社設立
昭和54年4月1日	荒川左岸南部受託事業の開始
昭和56年1月1日	本社の設置 荒川左岸南部支社の設置 荒川左岸北部支社の設置 荒川右岸支社の設置
昭和56年4月1日	荒川左岸北部受託事業の開始 荒川右岸受託事業の開始
昭和58年4月1日	中川及び古利根川支社の設置 中川及び古利根川受託事業の開始
平成4年4月1日	荒川上流受託事業の開始
平成6年4月1日	市野川支所の設置及び市野川受託事業の開始
平成10年5月23日	不老川水質環境保全対策事業の開始
平成12年4月1日	再生水受託事業の開始
平成18年3月31日	市野川支所の廃止及び荒川上流受託事業及び市野川受託事業の包括的民間委託への移行による受託終了
平成18年4月1日	水質調査センターの設置 滝ノ下支所の設置及び荒川右岸新河岸川上流水循環センター維持管理業務の受託開始
平成21年4月1日	小山川支所の設置 利根川右岸受託事業の開始
平成23年4月1日	流域下水道施設等改築等施行受託事業の開始
平成24年4月1日	公益財団法人へ移行
平成26年4月30日	滝ノ下支所の廃止及び荒川右岸新河岸川水循環センター維持管理業務の包括的民間委託への移行による受託終了
平成30年2月28日	小山川支所の廃止及び小山川水循環センター維持管理業務の包括的民間委託への移行による受託終了
令和2年4月1日	本社に市町村支援課を設置

公社概要

(令和2年4月1日現在)

名 称	公益財団法人埼玉県下水道公社
所在地	〒338-0837 埼玉県さいたま市桜区田島七丁目2番23号
設立年月日	昭和54年2月1日（平成24年4月1日 旧財団法人を解散し、公益財団法人として名称変更・移行登記）
設立の目的	下水道知識の普及啓発活動及び調査研究並びに埼玉県の業務を代行するため埼玉県が設置する流域下水道終末処理場等の維持管理運営を行うとともに、県及び市町の実施する下水道施策に協力し、もって下水道の有する多様な機能を通じて循環型社会の形成に貢献し、地域社会の持続的な発展に寄与する。
代表者	理事長 勝村 直久
基本金	1億1,006万円（埼玉県：5,503万円 流域関連47市町：5,503万円）
評議員	7名
役員	理事11名 監事2名

事業内容

流域下水道維持管理運営事業

荒川左岸南部、荒川左岸北部、荒川右岸、中川及び古利根川の5つの流域下水道の維持管理業務等を埼玉県から受託しています。

- 水処理施設の運転操作、保守点検、機器等の修繕及び清掃
- 汚泥処理施設の運転操作、保守点検、機器等の修繕及び清掃
- 中継ポンプ場の運転操作、保守点検、機器等の修繕及び清掃
- 幹線管渠及びマンホールの保守点検並びに清掃
- 流入下水量の測定及び記録
- 水質及び汚泥の分析
- 維持管理基本計画の立案等に係る業務
- 自家用電気工作物の保安管理（荒川左岸南部、荒川左岸北部、中川、古利根川流域に限る）



施設の維持管理

流域下水道施設改築施行事業

流域下水道施設の維持管理業務の受託事業と密接に関連している老朽化施設の改築に係る設計、施工業務を埼玉県から受託しています。



水処理施設

再生水事業

さいたま新都心地区における下水道事業の一環として、さいたま市下水処理センターから2次処理水を導入して高度処理を行い、トイレ用水として循環させる再生水事業を埼玉県から受託しています。



さいたま新都心へ再生水を供給

不老川水質環境保全対策事業

新河岸川上流水循環センターの下水処理水を不老川に還流し、河川の水量の確保と水質改善を図る不老川水質環境保全対策事業を埼玉県から受託しています。



不老川放流口

事業内容

技術的支援事業

公社の維持管理技術を生かして、県、市町等に対し、技術的協力や支援を行います。

- 県が行う海外展開の技術指導や技術紹介等への協力
- 市町災害訓練サポート
- 設備機器の維持管理業務サポート
- 現場体験型技術研修
- 水質管理支援（サポート下水道）
- 相談窓口の設置



維持管理業務サポート打合せ

普及啓発事業

将来を担う子供から大人までの幅広い世代を対象として、「水の循環と資源の健全な循環」を構築する上での下水道の役割や重要性、適正な利用について、また下水処理過程での負荷の低減について理解と協力を得るために実施します。

- 下水道の日関連行事の実施
- 県民の水循環センター探検ツアーの実施
- 荒川・下水道フェスタの開催
- 県・流域管内市町と連携した取組
- ホームページによる広報
- 各水循環センターでの見学者の案内
- 夏休み親子下水道教室の開催



夏休み親子下水道教室

調査研究事業

流域下水道の管理運営過程で発生する技術的課題に対して、公社職員がこれまで蓄積してきた経験や知識に基づき、維持管理コストの削減や施設の改善策等について調査研究を行います。

- 維持管理技術向上に関する調査研究
- 環境負荷軽減に関する調査研究

研修事業

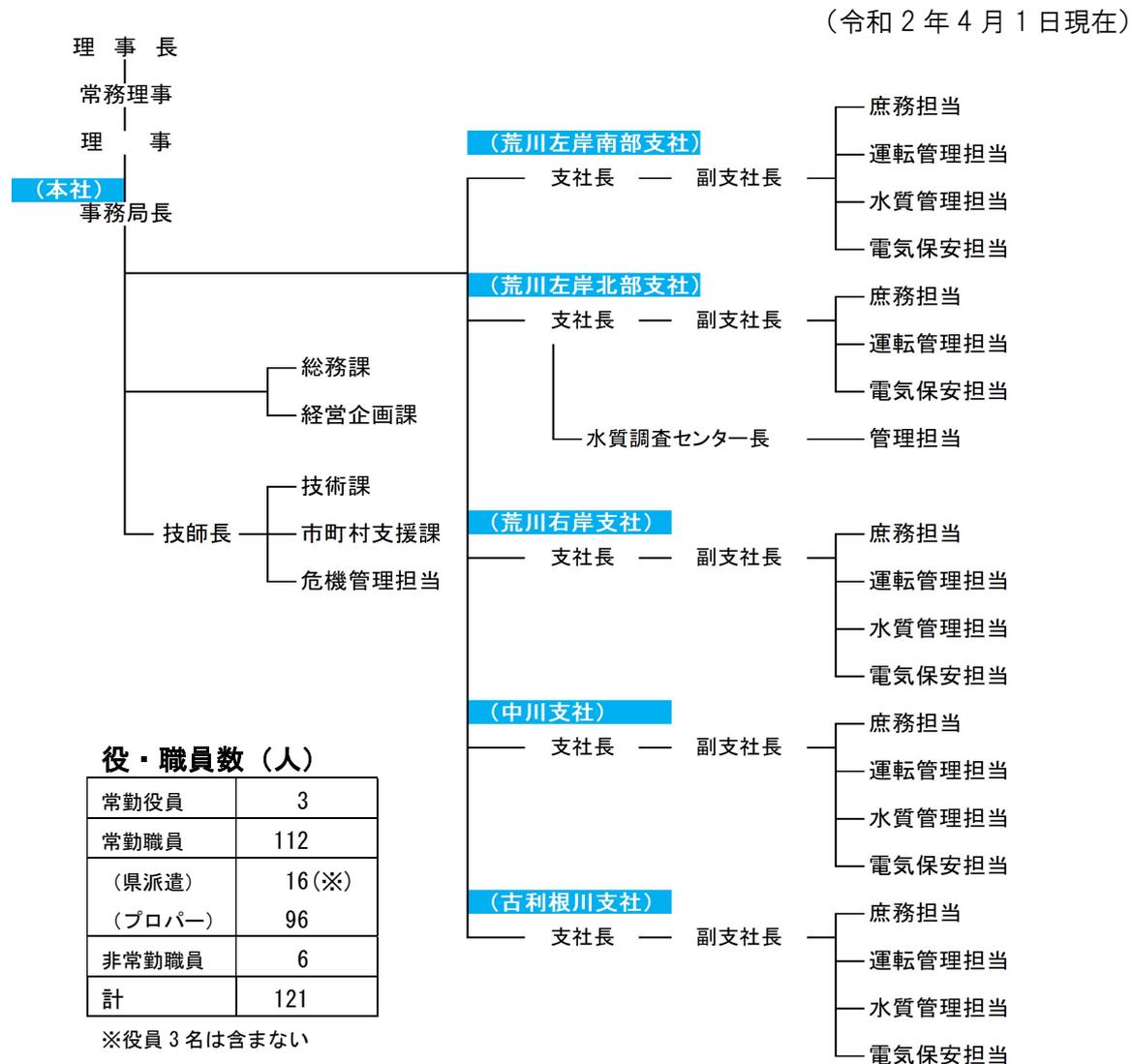
職員の資質及び技術の向上を目指した研修会等を実施します。

- 調査研究事業報告会
- 水循環改善向上発表会
- 下水道事業研究発表会
- 資質向上研修
- 講師派遣
- 技術研修
- インターンシップ受入れ



調査研究事業報告会

組織機構図



評議員名簿

(令和2年4月1日現在)

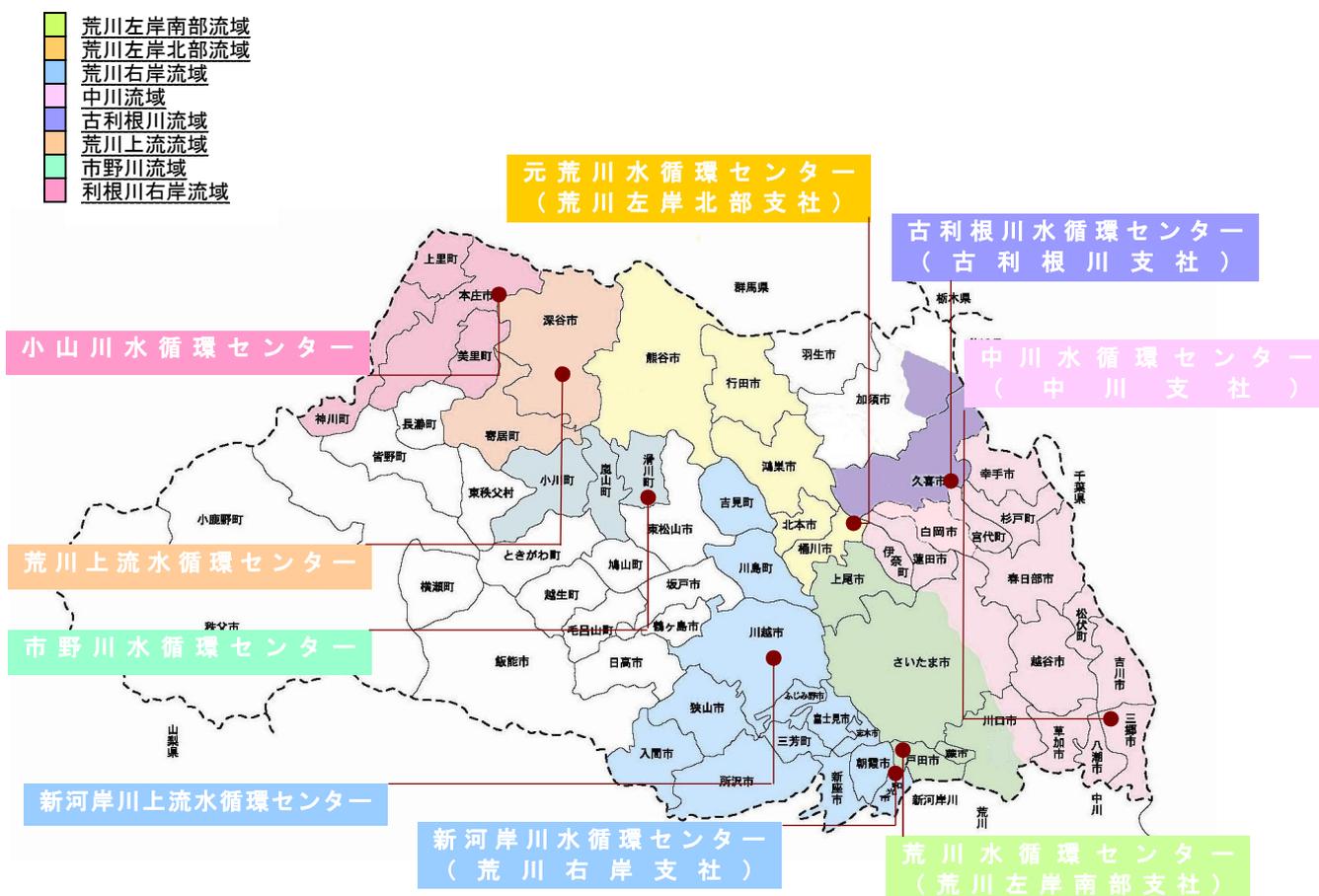
役職名	氏名	摘要
評議員 (非常勤)	浅枝 隆	国立大学法人埼玉大学名誉教授
〃	水津 英則	地方共同法人日本下水道事業団研修センター所長
〃	柴田潤一郎	全国健康保険協会埼玉支部長
〃	反町 央	さいたま市建設局長
〃	秋元 智子	認定特定非営利活動法人環境ネットワーク埼玉事務局長
〃	濱川 敦	埼玉県都市整備部長
〃	福島 英雄	埼玉県下水道局長

役員名簿

(令和2年4月1日現在)

役職名	氏名	摘要
理事長(代表理事)	勝村 直久	埼玉県下水道局付
常務理事(業務執行理事)	西岡 利浩	埼玉県下水道局付
理事(常勤)	岡安 裕之	埼玉県下水道局付
理事(非常勤)	渡邊 功	熊谷市上下水道部長
"	田中 孝行	川口市上下水道局事業部長
"	福島 好則	本庄市上下水道部長
"	小林 毅	深谷市環境水道部長
"	野口 智	久喜市上下水道部長
"	安田 昌利	伊奈町上下水道統括監
"	関口 正幸	滑川町環境課長
"	小島 俊保	吉見町水生活課長
監事(非常勤)	板東 博之	埼玉県会計管理者
"	平川 孝雄	税 理 士

県内の流域下水道処理区域と水循環センターの位置



※荒川上流、市野川、小山川及び新河岸川上流水循環センターは民間事業者が管理している。

事業所所在地

■ 本社

〒338-0837

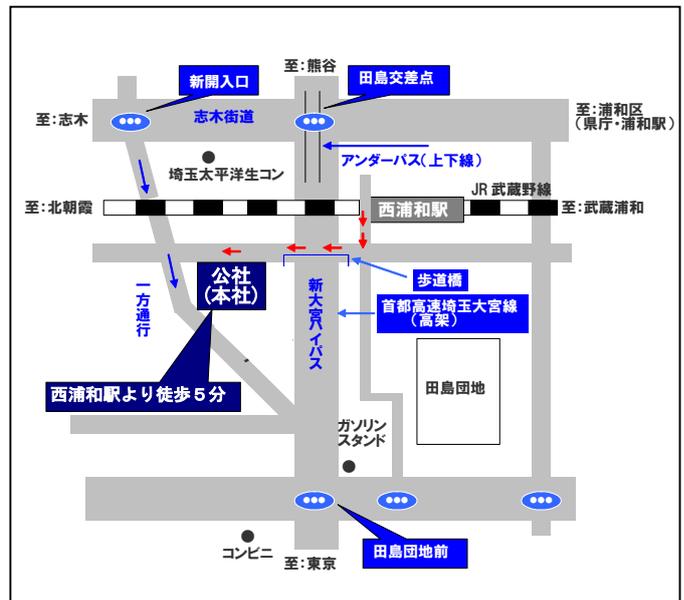
さいたま市桜区田島七丁目 2 番 23 号

TEL 048-838-8585

FAX 048-838-8589

E-mail master@saitama-swg.or.jp

URL <https://www.saitama-swg.or.jp/>



■ 荒川左岸南部支社（荒川水循環センター）
〒335-0034 戸田市笹目 5 丁目 37 番地の 14

TEL 048-421-5861 FAX 048-421-5004

■ 荒川左岸北部支社（元荒川水循環センター）
〒363-0007 桶川市大字小針領家字堤内 939 番地

TEL 048-728-2011 FAX 048-728-2013

◆ 水質調査センター
荒川左岸北部支社内

TEL 048-728-2011 FAX 048-728-2013

■ 荒川右岸支社（新河岸川水循環センター）
〒351-0115 和光市新倉 6 丁目 1 番 1 号

TEL 048-466-2400 FAX 048-466-2401

■ 中川支社（中川水循環センター）
〒341-0056 三郷市番匠免 3 丁目 2 番 2

TEL 048-952-3351 FAX 048-952-3354

■ 古利根川支社（古利根川水循環センター）
〒346-0014 久喜市吉羽 772 番地の 1

TEL 0480-22-3819 FAX 0480-22-6727

公社のことは . . .

ホームページ

<https://www.saitama-swg.or.jp/>

を御覧ください。